

# 労働者が働き続けられる職場をつくりましょう

背景

今後、少子化が進み、働く人の数が減少していくものと見込まれています

育児・介護や病気の治療などの負担があっても、働き続けたいと希望する労働者が増加しています

必要な人材を確保するためには、募集採用活動の強化のみならず、現在の労働者の職場定着を図ることが不可欠です

育児・介護や病気の治療など、働く上での制約条件をもつ労働者でも、一定の配慮により大きな活躍をすることが可能です

目標

労働者が働き続けられる職場(ワークライフバランスのある職場)を作りましょう

実現の手法

義務

法定労働時間・法定休日の遵守、育児・介護休業制度(※)や看護・介護休暇制度(※)

※労働者の申し出により付与義務が発生

各種取組み

長時間労働の是正、勤務間インターバル制度、特別な休暇制度(リフレッシュ休暇・病気休暇など)の導入、年次有給休暇の取得促進、テレワーク など

支援策

働き方・休み方改善ポータルサイト、働き方・休み方改善取組事例集、時間外労働等改善助成金、育児休業給付、介護休業給付、両立支援等助成金、障害者雇用安定助成金(障害や傷病治療と仕事の両立支援コース)

※詳細は、<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/230.html>

ワークライフバランス 宮城労働局

検索

効果

労働者の勤続年数が伸びて、労働者の職業能力が向上

労働者の企業に対する信頼や意欲が向上

生産性の高まりが期待できる